

様式例第5号の1

管 理 記 録 カ ー ド (国有農地等・開拓財産)

都道府県						口座名			
所在・地番					(年月日変更)				
台帳面積	m ²	(年月日変更)	m ²	(年月日変更)	実測面積	m ²	(年月日変更)	m ²	(年月日変更)
管理態様	(年月日変更)		(年月日変更)		貸付用途	(年月日変更)		(年月日変更)	
貸付相手方氏名	(年月日変更)		(年月日変更)		現況	(年月日変更)		(年月日変更)	
不要地認定	・未済・済(年月日旧令第16条第1項号該当)				備考				
検査等 年月日	検査者		所見(該当に○印)		不適切な場合の内容	講じた措置の内容・折衝経緯等	その他特記事項		
	役職	氏名	適切	不適切					

- (記載要領)
- 1 国有農地等及び開拓財産別に作成する。(該当に○印を付す。)
 - 2 一筆ごとに作成することとし、開拓財産で筆の特定が困難な場合は、「所在・地番」欄は「○○地先」等として記載する。
 - 3 「管理態様」欄は、農耕貸付、転用貸付及び未貸付の別を記載する。
 - 4 「貸付用途」欄は、転用貸付の場合に記載する。
 - 5 「検査等年月日」欄は、実地検査、調査、見回り等を行った年月日を記載する。
 - 6 「検査者」欄は、検査等を行った者を記載する。
 - 7 「講じた措置の内容・折衝経緯等」及び「その他特記事項」欄は、経緯的な記録が保存できるよう、できるだけ詳細に記載する。
 - 8 既に記録カードが整備されている場合には、本表の整備は特に必要ないが、管理状況等の記録の整備については、本表に準じた項目を記載しておく。

様式例第5号の3

土地区画整理事業施行地区内に所在する 国有農地等 筆別調書
開拓財産

整理 番号	財産の表示（従前の土地）						仮換地（ ）		換地処分（ ） 清算金（ ）					
	字・地番	国有財産台帳			現況 地目	実測面積	権利価格	街区・符号 No.	面積	字・地番	面積	権利価格	徴収	交付
		地目	面積	価格										
			m ²	円		m ²	円		m ²		m ²	円	円	円

(記載要領)

- 1 整理番号は、農業委員会（地区）ごとに通し番号とする。
- 2 財産の表示は、国有農地等にあつては農業委員会の整理簿、開拓財産にあつては県の開拓財産台帳に基づいて記入する。
ただし、権利価格の欄は換地処分通知（各筆各権利別清算金明細書）により記入する。
- 3 「仮換地」「換地処分」「清算金」の右の（ ）欄には、それぞれの通知書の年月日を記入し、通知書に基づき各欄に記入する。
- 4 清算金の受領又は支払いを了した場合は、当該金額を○で囲む。

物品取得通知書

番 号
平成 年 月 日

物品管理官 殿

都道府県知事 印

平成 年 月 日付けをもって下記物品を取得したので、物品管理法施行令（昭和31年政令第339号）第25条の規定に基づき通知する。

記

- 1 物品の名称
- 2 数 量
- 3 売払予定価格
- 4 所在地（地区名及び地区面積）
- 5 そ の 他
 - (1) 台帳価格
 - (2) 取得の経緯
 - (3) そ の 他

（記載要領）

- 1 頭書の年月日は、被害木等の回収年月日を記載する。
- 2 売払予定価格は、被害木等の時価とする。
- 3 台帳価格は、国有財産台帳（開拓財産台帳）に登載されている立木竹、建物、工作物等についてのみ記載すること。

様式例第5号の5

<u>開 拓 財 産 台 帳</u>	
<u>一 般 会 計 所 属</u>	
<u>普 通 財 産</u>	
<u>土 地 (立 木 竹 ・ 建 物 ・ 工 作 物)</u>	<u>農 林 水 産 省 所 管</u>
<u>第 ○ 分 冊</u>	<u>都 道 府 県 名</u>

(調製要領)

- 1 開拓財産台帳は、土地、立木竹、建物及び工作物の別に調製する。
- 2 口座は、地区を基準として設け、口座名は地区名とする。
- 3 2以上の口座をつづる場合には、巻頭に索引及び総括を付ける。
- 4 1冊につづることが量的に困難な場合には、分冊することができる。
- 5 索引は、土地、立木竹、建物及び工作物の別に一連の番号を付し、索引番号の順序につづる。
- 6 台帳の各葉には、各冊ごとに、1冊を通じてのページ数を付ける。
- 7 台帳の各葉を挿入した場合には、枝番号を付ける。
- 8 台帳は、バインダー式帳簿（左とじ）とし、大きさは日本標準規格B4とする。

(索 引)

口 座 名	索 引 番 号	ペ ー ジ	備 考	口 座 名	索 引 番 号	ペ ー ジ	備 考

(総 括)

区 分			増		減		現 在		備 考
異 動 年 月 日	種 目	増 減 事 由	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	
				円		円		円	

(記載要領)

- 1 立木竹、建物及び工作物については、種目別の総括も作成する。
- 2 異動年月日欄には、各口座の異動のあった年月日を記入する。
- 3 増減事由欄には、各口座の増減事由を記入する。
- 4 年度末現在において、その年度間における増減を集計し、年度を経過するごとに2本の横線を描き、現在額欄に前年度末に有した数量及び価格を改記する。

(土 地)

口 座 名 _____

区 分 種 目	土 地 開 拓 用 地	所 在		都 道 府 県		郡 市 区		町 村		大 字		字		旧 台 帳 索 引 番 号	開 拓 地 区 台 帳 索 引 番 号	建 設 工 事 種 別	索 引 番 号	立 木 竹 索 引 番 号	工 作 物 索 引 番 号	考	
		沿 革	増		減		現 在		備 考												
			数 量	価 格 円	数 量	価 格 円	数 量	価 格 円	登 記 年 月 日	記 号 目 的	文 書 日 付	記 号 番 号	そ の 他								

ページ

(記載要領)

- 1 沿革欄には、次の事項を記入する。
 - (1) 当該土地の台帳登録に至るまでの経過
 - (2) 土地改良法第87条の2による建設工事を行ったものについては、工事着工の年月日及び完了の年月日並びにそれによって生じた道水路等の敷地の面積
- 2 異動年月日欄には、得喪変更その他登録を要する事由の発生した年月日を記入する。
- 3 増減事由欄には、購入、所管換、所属替、実測、誤謬訂正、報告洩、整理替、売払等増減の事由を記入する。
- 4 増額の数量の欄には、増減事由に記入した事項によって増となった数量を記入し、増額の価格欄には、次により記入する。
 - (1) 買収の場合は、買収価格
 - (2) 所管換又は所属替の場合は、所管換、又は所属替の価格
- 5 減額の数量欄には、増減事由に記入した事項によって減となった数量を記入し、減額の価格欄には、減の数量に対応する台帳価格を記入する。
- 6 土地の実測による数量の増減を記入する場合における価格の増減は、数量の増減に対応する台帳価格を記入する。
- 7 備考欄の記載は次による。
 - (1) 登記欄には当該土地の全筆が登記完了した場合に、当該最終登記完了年月日及びその目的（所有権移転、所有権保存等）を記入する。
 - (2) 文書日付け及び記号番号欄には、台帳に登載した根拠となる関係文書番号、文書日付けを記入する。

(立木竹)

口 座 名 _____

索引番号													
区分種目	沿革							所在	都道府県	郡市区	町村	大字	字
異動年月日	増減事由	増		減		現在		備考					
		数量	価格 円	数量	価格 円	数量	価格 円	登記 年月日 目的		文書 日付	記号 番号	その他	

ページ _____

(記載要領)

- 1 種目ごとに別葉とする。
- 2 1口座に2以上の種目があるときは、口座ごとに樹木・立木・竹の順序につづる。
- 3 その他の欄の記載については、土地に準ずる。

(建 物)

口 座 名

区 分	建 物	種 目		沿 革		所 在	都道 郡市 町 大字 字		府 県 区 村		索引 番 号								
							異 動 年 月 日	増減事由	棟 数	構 造	増			減		現 在		備 考	
											数 量	価 格		数 量	価 格	数 量	価 格	登 記	
							建 m ²	円	建 m ²	円	建 m ²	円	年 月 日	目 的					
							延 m ²		延 m ²		延 m ²								

ページ

(記載要領)

- 1 種目ごとに別葉とする。
- 2 口座に2以上の種目があるときは、口座ごとに国有財産法施行細則別表第1に定める国有財産区分種目表の順序につづる。
- 3 構造欄には、木造、石造、コンクリート建、鉄造等の別を記入する。なお、平屋建2階建の区分のあるものはその旨を付記する。
- 4 数量欄には、建面積及び延面積を記入する。
- 5 その他の欄の記載については、土地に準ずる。

(工作物)

口座名 _____

区分	工作物	種目	沿革		現 在		所 在	都道 府 県		郡市 区		町 大字 字		索引 番号
			増	減	備 考	そ の 他								
異 動 年 月 日	増減事由	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	文 書 日 付	記 号 番 号					
			円		円		円							

ページ _____

(記載要領)

- 1 種目ごとに別葉とする。
- 2 口座に2以上の種目があるときは、口座ごとに国有財産法施行細則別表第1に定める国有財産区分種目表の順序につづる。
- 3 その他の欄の記載については、土地に準ずる。

(表 紙)

国 有 財 産 整 理 簿	
一 般 会 計 所 属	
普 通 財 産 (国 有 農 地 等)	
農 林 水 産 省 所 管 都 道 府 県 名	
市 町 村 農 業 委 員 会	

(整 理 簿)

		増		減				備 考						
整理 No.	国有農地等 の表示		年月日	買収条項 数量		価 格	年月日	通知書No.		価 格		総括 に記 載	貸付条 項・貸 付書No.	登 記
	種 目	所 在・ 地 番		令 書 No. 相 手 方	旧			新	相 手 方	数 量	台 帳 価 格			
				反	m ²	円			m ²	円	円			

(記載要領)

- 1 1筆につき1行を用いる。ただし、1筆について貸付相手方が多数のときは、貸付相手方1人を1行としてよい。この場合には数行の小計として1筆の合計面積を括弧書きする。
- 2 「増」の生じた都度、その年月日順に記載する。この月日が年度を経過するごとに横線(重線又は朱線)を各欄を通して画する。
- 3 「減」は、上記2により記載した財産に異動があったとき、当該財産の右欄に記入する。したがって年月日順には記載されていないこととなるので、整理簿総括の作成の便に供するため、整理簿総括に整理したときは、「総括に記載」欄に○印を記入する。

4 土地区画整理又は土地改良により換地が行われた場合は、従前の土地の全部を減じ、換地として交付された土地の全部を増として整理するものとし、この場合の台帳(V)は次式により算出した額とする。

$$V = \text{従前の台帳価格} \times \frac{\text{換地後の土地の権利価格}}{\text{従前の土地の権利価格}}$$

なお、換地として交付された土地の整理No.は、記載順の連番とするが、従前の土地の整理No.も括弧書で併記する。

5 1行に記載された土地を分筆した場合は、分筆前の土地を朱線で抹消し、分筆後の地番による各筆を新たに増欄に登載する。この場合の整理No. は記載順の連番とし、分筆前の土地の整理No.を括弧書で併記する。

なお、分筆は、財産の実質的な増減ではなく、整理簿総括の数額には影響がないから、「総括に記載」欄は斜線で抹消しておく。

6 国土調査の結果等により実測の増減があった場合は、該当地の実測前の数量及び価格を実測後の数量及び価格に訂正し備考欄に増又は減となった数量及び価格を記載（減の場合は△印を付する）する。

$$\text{実測前の価格} \times \frac{\text{増又は減となった数量}}{\text{実測前の数量}}$$

なお、備考欄の増減額を整理簿総括に登載もれのないよう特に留意すること。

7 増の「買収条項」に、次の略号により表示する。

旧自作農創設特別措置法第3条=㉓、同法28条=㉔、強制譲渡=㉕、旧農地法9条=㉖、同法15条=㉗、所管換=㉘、所属替=㉙

(整 理 簿 総 括)

年月日	事 由	(整 理 簿 総 括)				区 分	種 目	備 考 (整理簿の整理No.記入)	(年 度)
		増		減		現 在			
		数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格		
	前年度末現在	m ²	円	m ²	円	m ²	円		

農業委員会 印

(記載要領)

区分及び種目、増減事由の用語並びに整理及び台帳に記載すべき価格は次によることとする。

- (1) 区分及び種目は、規程別表第1による。
- (2) 増減事由の用語は、国有財産法施行細則(昭和23年大蔵省令第92号)別表第2によるものとし、その詳細(買収、買戻し、売払い等の根拠)を備考欄に記載する。
- (3) 台帳に記載すべき価格は取得価格とする。

様式例第5号の7

国 有 財 産 台 帳

一 般 会 計 所 属

普 通 財 産 (国 有 農 地 等)

農 林 水 産 省 所 管

都 道 府 県 名

(調製要領)

- 1 台帳は、1の口座に属する国有財産の種目ごとに、これを別葉として作成する。
- 2 口座は農業委員会とする。
- 3 1つの口座に属する台帳の各葉の配列は、国有財産区分種目表に定める区分、種目の順序による。
- 4 台帳は、巻頭に索引を、巻末に総括を付けてとじ合わせる。ただし、索引及び総括は、別つづりとすることができる。
- 5 一の口座に属する台帳の全葉を抹消された場合においても、これを除外して別にとじ合わせないものとする。

(索 引)

口 座 名	索 引 番 号	口 座 名	索 引 番 号

(土 地 、 立 木 竹 、 建 物 、 工 作 物 、 権 利)

口 座 名		索引番号		区 分		種 目		
年 月 日	摘 要	増		減		現 在		備 考
		数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	
			円		円		円	

(記載要領)

- 1 年月日欄には、得喪変更その他登録を要する事由の発生した月日を記入し、摘要欄には、その事由を記入する。
- 2 換地又は交換があったときは、換地告示の日又は交換期日をもって喪失の全部を減、取得の全部を増として整理し差引計算を用いない。
- 3 数量欄においては、建物については横線を画して上に建面積、下に延面積を記入し、工作物について数量単位が2以上に及ぶものはこの数量欄を適宜区分して相当欄を設ける。
- 4 備考欄には、台帳価格と異なる喪失価格、交換差金、建物現在数量に対する棟数その他必要事項を記入する。

(総 括)

年 月 日	区 分	種 目	増		減		現 在		備 考
			数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	
				円		円		円	

(記載要領)

- 1 異動のあった年月日ごとに、かつ、異動事由別（所管換又は所属替は、相手方別）に異動を集計し記入する。
- 2 異動事由は、備考欄に記入する。
- 3 年度を経過する毎に横線を描き、関係区分種目（前年度末現在の区分種目及び当該年度において新に台帳に上った区分種目）につき年間集計の上、増減欄に当該年度内の増減を、現在欄に当該年度末現在をそれぞれ記入する。
- 4 当該年度内に増減のなかった種目についても年度末現在の記入を省略しない。

様式例第5号の8

(表 紙)

<p style="margin: 0;"><u>開 拓 財 産 貸 付 簿</u></p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 旧法第68条貸付け (旧令第15条の2農耕貸付け) (転用貸付け) </div> </div> <p style="margin: 10px 0 0 0;"><u>一 般 会 計 所 属</u></p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">普 通 財 産</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">農 林 水 産 省</p> <p style="margin: 10px 0 0 0; text-align: right;">都 道 府 県 名</p>

(記載要領)

- 1 貸付簿は、貸付区分ごとに別冊とし、〔 〕内に貸付区分を表示する。
- 2 貸付簿は、貸付通知書をとじ合わせて、索引及び総括を付して作成する。

(索 引)

索 引 番 号	貸 付 相 手 方	備 考	索 引 番 号	貸 付 相 手 方	備 考

(記載要領)

- 1 とじ合わせた貸付通知書には通し番号を付し、索引番号とする。
- 2 売渡し、売払い、解除、名義変更等があった場合は、備考欄にその旨を記入し、貸付相手方名を朱線で抹消し、又は訂正する。

(総 括)

貸付区分	年月日	摘要	増				減				都道府県名				備考
			件数	数量	台帳価格	使用料	件数	数量	台帳価格	使用料	件数	数量	台帳価格	使用料	
					円	円			円	円			円	円	

(記載要領)

- 1 「貸付区分」欄には、旧法第68条貸付け、旧令第15条の2農耕貸付け及び転用貸付けの別を記入する。
- 2 「概要」欄には、貸付対象財産の増減理由(〔増〕・・・買収、〇〇より所管換、〇〇より所属替、整理替、〇年度〇〇の報告もれ、売渡取消し、売払取消し、〔減〕売渡し、売払い、〇〇へ所管換、〇〇へ所属替、〇年度〇〇の報告もれ、買収取消し等)又は貸付の態様の変動(〔増〕未貸付け(又は旧法第68条貸付け)により区分変更、内容改定等、〔減〕解除、解約、内容改定等)を記入する。
- 3 貸付けの態様の変動に記入に当たっては、次の点に留意すること。
 〇〇より区分変更……未貸付地を旧法第68条貸付け、旧令第15条の2農耕貸付けしたとき、又は旧法第68条貸付け若しくは旧令第15条の2農耕貸付けしたときに用いる(転用貸付けをしたときは整理替)。
 内容改定……………従前の数額と改定後の数額との差引増減額を記入し、備考欄に改定の原因(土地改良事業又は土地区画整理による換地、使用料改定、実測、誤謬訂正等)を記入する。
- 4 「使用料」欄には、貸付通知書の使用料年額を記入する。
- 5 年度を経過するごとに横線を画し、その年度間における増減を集計し、差引現在額を記入する。

(表 紙)

<u>開 拓 財 産 貸 付 総 括 簿</u>
<u>一 般 会 計 所 属</u>
<u>普 通 財 産</u>
農 林 水 産 省
地方農政局名

(記載要領)

貸付総括簿は、地方農政局及び都道府県の貸付簿の総括の部分の写しを年度別及び貸付区分別に仕切紙を挟んで都道府県順にとじ合わせて、年度ごとに集計表を付して作成する。

(集 計 表)

都道府県名	貸付区分	地方農政局名															
		前年度末現在額				増				減				年度末現在額			
		件数	面積	台帳 価格	使用料	件数	面積	台帳 価格	使用料	件数	面積	台帳 価格	使用料	件数	面積	台帳 価格	使用料
件	m ²	円	円	件	m ²	円	円	件	m ²	円	円	件	m ²	円	円		
都道府県分	※旧令第15条の2農耕貸付け																
	※転用貸付け																
	※旧法68条	有償															
		無償															
	未貸付地	不要地認定地															
		その他															
	小計																
	農政局分	※転用貸付け															
		未貸付地	不要地認定地														
			その他														
小計																	
合計																	
同上																	
都道府県分	※旧令第15条の2農耕貸付け																
	※転用貸付け																
	※旧法68条	有償															
		無償															
	未貸付地	不要地認定地															
		その他															
	小計																
	農政局分	※転用貸付け															
		未貸付地	不要地認定地														
			その他														
小計																	
合計																	

(記載要領)

- ※の各欄を総括の各集計欄から転記する。
- ※以外の欄には、各年度末現在額のみ記入する。

(表 紙)

<p><u>国 有 農 地 等 貸 付 簿</u></p> <p>一 般 会 計 所 属</p> <p>普 通 財 産</p> <p>農 林 水 産 省</p> <p style="text-align: right;">都 道 府 県 名</p>	<p>〔旧法第9条等継続貸付け (旧令第15条の2農耕貸付け) (転用貸付け)〕</p>
--	--

(記載要領)

- 1 貸付簿は、貸付区分ごとに別冊とし、〔 〕内に貸付区分を表示する。
- 2 貸付簿は、貸付通知書をとじ合わせ、索引及び総括を付して作成する。

(索 引)

索 引 番 号	貸 付 相 手 方	備 考	索 引 番 号	貸 付 相 手 方	備 考

(記載要領)

- 1 とじ合わせた貸付書、貸付通知書には通し番号を付し、索引番号とする。
- 2 売渡し、売払い、解除、名義変更等があった場合は、備考欄にその旨を記入し、貸付相手方名を朱線で抹消又は訂正する。

(総 括)

貸付区分	年月日	摘要	増				減				現 在				備 考
			件数	筆数	数量	使用料	件数	筆数	数量	使用料	件数	筆数	数量	使用料	
			件	筆	m ²	円	件	筆	m ²	円	件	筆	m ²	円	

(記載要領)

- 1 「貸付区分」欄には、貸付区分に従い「旧法第9条等継続貸付け」、「旧令第15条の2農耕貸付け」、「転用貸付け」又は「未貸付け」のいずれかを記入する。
- 2 「摘要」欄には、国有農地等の増減理由（〔増〕…買収、〇〇より所管換、〇〇より所属替、〇年度〇〇の報告もれ又は売渡取消し。売払取消し等、〔減〕売渡し、売払い、〇〇へ所管換、〇〇へ所属替、〇年度〇〇の報告もれ又は買収取消し等。）又は貸付けの態様の変動（〔増〕〇〇より区分変更又は内容改定等。〔減〕〇〇へ区分変更、内容改定、解約又は解除等。）を記入する。
- 3 貸付けの態様の変動の記入に当っては、次の点に留意すること。
 - 〇〇より区分変更…未貸付地を貸付けしたとき、貸付地を未貸付けにしたとき、旧法第9条等継続貸付けを旧令第15条の2農耕貸付けにしたとき又は旧法第9条等継続貸付け若しくは旧令第15条の2農耕貸付けを転用貸付けしたときに用いる。
 - 〇〇へ区分変更……未貸付けが貸付けされたときに用いる（貸付地が未貸付け又は他の条項の貸付けになるときの減は、解除又は解約とし、備考欄に〇〇へ区分変更と記入する。）。
 - 内容改定……………従前の数量及び金額と、改定後の数量及び金額との差引増減額を記入し、備考欄に改定の原因（土地改良事業又は土地区画整理による換地、使用料改定、誤謬訂正等）を記入する。
- 4 「使用料」欄には、貸付通知書の使用料年額を記入する。
- 5 年度を経過するごとに横線を描き、その年度間における増減を集計し、差引現在額を記入する。
- 6 貸付区分 各葉の現在額を合算したものは、国有財産台帳の現在額と一致する。

(表 紙)

国 有 農 地 等 貸 付 総 括 簿 一 般 会 計 所 属 普 通 財 産 農 林 水 産 省 地 方 農 政 局 名

(記載要領)

貸付総括簿は、都道府県の貸付簿の総括部分の写しを、年度別及び貸付区分別に仕切紙を挟んで都道府県順にとじ合わせ、年度ごとに集計表を付して作成する。

(集 計 表)

年 度	都道府 県 名	貸 付 区 分	増				減				現 在				地 方 農 政 局 名	
			件 数	筆 数	数 量	使用料	件 数	筆 数	数 量	使用料	件 数	筆 数	数 量	使用料	筆 数	面 積
			件	筆	m ²	円	件	筆	m ²	円	件	筆	m ²	円	筆	m ²
		旧法第9条等継続貸付け														
		旧令第15条の2農耕貸付け														
		計														
		転用貸付け														
		合計														
		旧法第9条等継続貸付け														
		旧令第15条の2農耕貸付け														

(記載要領)

集計表は、総括の各集計欄を転記して作成する。未貸付けについては、その現況及び未貸付けとなっている理由を調査して未貸付地調査表(様式例第5号の12)を作成して集計表に添付する。

未貸付地調査表（国有農地等）

年度
都道府県名

区 分		数 量			備 考
現 況	事 由	筆数	件数	面積	
農耕又は採草 放牧地	貸付予定地	前年度以前買収分 ①	筆	件	m ²
		当該年度買収分 ②			
	売渡予定地	前年度以前買収分 ③			
		当該年度買収分 ④			
	要境界確定(境界不明)境界紛争等 ⑤				
	要耕作者確認(無断耕作) ⑥				
	買収取消簿中	買収取消簿・取 消簿中を含む ⑦			
	貸付保留	所在区域による(5号該当) ⑧			
		相手方の資格による ⑨			
	要所在地確認 ⑩				
	その他の ⑪				
小 計					
宅地又は 宅地見込地	転用済	公用 道路・河川等 ⑫			
		公共用 其 他 ⑬			
		公用・公共用以外 ⑭			
	転用借受手続き中 ⑮				
	買収取消簿中	買収取消簿・取 消簿中を含む ⑯			
	その他の ⑰				
小 計					
そ の 他	農道・水路等 ⑱				
	災害き損地(旧令16条1項6号該当) ⑲				
	借受希望のないもの	過疎(7号該当) ⑳			
		土質不良・急傾斜通作 等不便等 ㉑			
	所在不明(公図又は登記簿がないもの) ㉒				
	その他の ㉓				
小 計					
合 計					

(記載要領)

- 1 合計は、地方農政局が作成している国有農地等貸付総括簿の貸付未済の数量と一致するようにする。
- 2 「貸付保留」は借受申込みの有無にかかわらず、⑧、⑨いずれかの観点から、積極的に未貸付けのまま管理すべきであると判断したものをいう。
- 3 「要所在確認」は、所在が不明であれば現況が農地等であるか不明であるとしても、字、地番等から、その周辺が農地等であるときは⑩に分類し、通常なし得る程度の調査を了してなお所在不明の場合には⑫に分類する。
- 4 「転用済」のうち⑬は、国、地方公共団体等転用の相手方を特定できる道路、河川、堤防等をいうものであり、転用者を特定し難い道水路は⑭に分類する。
- 5 「その他」の数量が多い場合は、その主な内容を備考欄に記載する。

国 有 財 産 貸 付 申 込 書

平成 年 月 日

都道府県知事 殿

住 所
氏 名 印
職 業

農地法施行令等の一部を改正する政令（平成21年政令第285号）第1条の規定による改正前の農地法施行令（昭和27年政令第445号）第15条の2の規定により、下記のとおり借受申込みを致します。

記

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| 1 借受けを希望する土地等の表示 | 別紙のとおり
合計 筆 m ² |
| 2 希望する借受けの始期及びその期間 | 平成 年 月 日から1年間 |
| 3 希望する使用料 | 都道府県知事の交付する貸付通知書の記載による。 |
| 4 希望する使用料の支払の方法 | 歳入徴収官の発行する納入告知書の記載による。 |
| 5 借受けの附帯条件 | 都道府県知事の交付する貸付通知書の記載による。 |
| 6 その他参考となるべき事項 | |
| 7 添付書類 | 別添第〇〇号から第〇〇号まで |

この借受申込みのとおり貸し付けることを適当と認めます。

平成 年 月 日

農業委員会会長 印

別紙

土地の所在（地区名）		（地区） 市 町 村		
字・地番（見込地番）		地 目	面 積（㎡）	備 考
計	筆			

（記載要領）

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 2 氏名（法人にあってはその代表者氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 3 添付書類
 - (1) 自作地（耕作の事業を行う者が所有権に基いてその事業に供している土地）及び借入地の面積並びに自家労力、役畜及び機械装備の状況を記載した書面（「農地法関係事務処理要領」（平成21年12月11日付け21経営第4608号・21農振第1599号農林水産省経営局長・農村振興局長連名通知）別紙1の様式例第1号の1に定める別添など）
 - (2) 申込者が団体であるときは、定款、寄附行為、規約、申込みに係る土地等につき耕作又は養畜の業務に従事すべき団体員の数及び管理方法
 - (3) 将来、当該土地について国から所有権の移転を受ける場合には、耕作権等何らの権利主張を行わない旨の誓約書
 - (4) 用途が試験研究若しくは農事指導の用に供するものであるときは、当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人と申込者との間における売買の予約書

国有財産貸付通知書

第 号
平成 年 月 日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

平成 年 月 日付けをもって借受けの申込みのあった国有財産については、農地法施行令等の一部を改正する政令（平成21年政令第285号）第1条の規定による改正前の農地法施行令（昭和27年政令第445号）第15条の2の規定に基づき、下記により貸付けをします。

記

1 国有財産の表示及び使用料

			(地区) 市 町 村	
字・地番 (見込地番)	地 目	面 積 (㎡)	使用料(円)	備 考
計				

2 貸付期間 平成 年 月 日から1か年

ただし、期間満了前に一方から別段の申入れがないときは、更新するものとします。

3 使用料の支払方法

- (1) 使用料は年額とし、毎年1回歳入徴収官の発行する納入告知書又は市町村長の発行する納入通知書による納期限(毎年 月 日)までに支払うものとします。ただし、合意による解約又は賃借権の譲渡が納期限前に行われるときは、借受者は、貸付けの日(更

新された場合にあつては更新の日)の属する月から解約の日又は賃借権の譲渡の日の属する月までの月数による月割計算によって算出した使用料を解約の同意又は賃借権の譲渡があつたときに支払うものとします。

- (2) 借受者は使用料を納期限内に支払わないときは、納期限の翌日から支払いの日までの間年利5パーセントの割合で計算した金額を延滞金として支払うものとします。
- (3) 借受者は、既納の使用料については、返還請求を行わないものとします。

4 その他貸付けの条件

- (1) 用排水費等の経常費及び修繕改良費で都道府県知事の認めるもの以外のもの並びに借受物件に関し生じた第三者に対する損害賠償で都道府県知事の認めるもの以外のものは借受者の負担とします。
- (2) 借受者は借受物件を転貸し、又は賃借権を譲渡することはできません。ただし、賃借権の譲渡について都道府県知事の同意を得た場合はこの限りではありません。
- (3) 借受者は都道府県知事の承認なくして、自ら又は第三者に借受物件の変更又は施設の構築をなし、又はなさしめません。
- (4) 都道府県知事は次のいずれかに該当するときは、本契約を解除することがあります。
 - ① 借受者において(2)又は(3)の行為があつたとき。
 - ② 借受者が使用料を理由なく滞納したとき。
 - ③ 借受者において、貸付条件に違反し、又は信義に反する行為があつたとき。
- (5) この契約の解除、解約又は貸付期間の満了(更新された場合を除く。)があつたときは、借受者は借受物件を((3)の原因で解除されたときは借受者の負担で原状回復の上)都道府県知事の指定する期間内に返還するものとします。

(記載要領)

- 1 相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。
- 2 記の2の月日は、なるべく会計年度に合致させるよう4月1日とする。
- 3 記の3の(1)の納期(括弧内の月日)は、11月下旬から12月までの間(一般の貸付料の納期である収穫期以後)のいずれかの日を定めて記入する。
- 4 納期限前に当該土地の所有権移転が行われるときには、都道府県知事は使用料の請求を行わない。
- 5 記の4の(1)から(5)のほか特に付すべき条件(例えば、作付けの指定を行う等)がある場合には、それらの条件を付加することができる。

第 号	平成 年 月 日
-----	----------

国 有 農 地 等 貸 付 書

貸 主 農林水産省所管
国有財産管理者 都道府県知事 印

借受人 住 所
氏 名 印

貸主（以下「甲」という。）及び借受人（以下「乙」という。）は、次により賃貸借契約を相互に確認します。この書面は3通作成し、都道府県知事、農業委員会及び借受人が各1通を所持します。

1 国有財産の表示及び使用料

所在・地番	地目	面積(m ²)	使用料	備考
計				

2 貸付期間 平成 年 月 日から1か年間 ただし、期間満了前に一方から別段の申入れがないときは、期間の更新をするものとします。

3 使用料の支払方法

- (1) 使用料は年額とし、毎年1回歳入徴収官の発行する納入告知書又は市町村長の発行する納入通知書により納期限(毎年 月 日)までに支払うものとします。ただし、合意による解約又は賃借権の譲渡が納期限前に行われるときは、乙は解約の日又は賃借権の譲渡の日の属する月までの月数による月割計算によって算出した使用料を解約の同意又は賃借権の譲渡があったときに支払うものとします。
- (2) 乙は、使用料を納期限内に支払わないときは、納期限の翌日から支払の日までの間

年利5パーセントの割合で計算した金額を延滞金として支払うものとします。

(3) 乙は、既納の使用料については、返還請求を行わないものとします。

4 その他貸付けの条件

(1) 用排水費等の経常費及び修繕改良費で甲の認めるもの以外のもの並びに借受物件に関して生じた第三者に対する損害賠償で甲の認めるもの以外のものは乙の負担とします。

(2) 乙は、借受物件を転貸し、又は賃借権を譲渡することはできません。ただし、賃借権の譲渡について甲の同意を得た場合は、この限りではありません。

(3) 乙は、甲の承認なくして、自ら又は第三者に借受物件の変更又は施設の構築をなし、又はなさしめません。

(4) 甲は、次の一に該当するときは、この契約を解除することがあります。

① 乙において、(2)又は(3)に反する行為があったとき。

② 乙が使用料を理由なく滞納したとき。

③ 乙において、貸付条件に違反し、又は信義に反する行為があったとき。

(5) この契約の解除、解約又は貸付期間の満了(更新された場合を除く。)があったときは、乙は、借受物件を((4)の原因で解除されたときは乙の負担で原状回復の上)甲の指定する期間内に、甲に返還するものとします。

(記載要領)

1 相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

2 3の(1)の納期限(括弧内の月日)は11月下旬から12月までの間(一般の貸付料の納期である収穫期以後)のいずれかの日を定めて記入すること。

3 納期限前に当該土地の所有権移転が行われたときには、都道府県知事は使用料の請求を行わない。

国有財産転用借受申込書

平成 年 月 日

都道府県知事（地方農政局長） 殿

住 所
氏 名 印
職 業

農地法施行令等の一部を改正する政令（平成21年政令第285号）第1条の規定による改正前の農地法施行令（昭和27年政令第445号）第15条の2の規定により下記のとおり借受申込みを致します。

記

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 1 借受けを希望する土地等の表示 | 別紙1のとおり
合計 筆 m ² |
| 2 希望する借受けの始期及びその期間 | 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで |
| 3 希望する使用料 | 都道府県知事（地方農政局長）の交付する貸付通知書の記載による。 |
| 4 希望する使用料の支払方法 | 都道府県知事（地方農政局長）の発行する納入告知書の記載による。 |
| 5 借受けの附帯条件 | 都道府県知事（地方農政局長）の交付する貸付通知書の記載による。 |
| 6 転用事業計画 | 別紙2のとおり |

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合においては、押印を省略することができます。
- 3 必要に応じて申請物件の利用計画書、事業計画書及び次に掲げる書類のほか、その他必要と認められる書類（印鑑証明書等）等を添付して提出してください。
 - (1) 公共団体の場合
 - ① 公共団体の議決機関の議決を要する場合 議決書の写し
なお、執行機関の専決処分に属するものであるときは、その根拠となる条例の条項（土地改良法（昭和24年法律第195号）に定める土地改良区及び同連合並びに水害予防組合法（明治41年法律第50号）に定める水害予防組合及び同連合にあっては、定款又は組合同規約の写し）
 - ② 予算措置を要する場合 経費の支出を明らかにした予算書
 - (2) 法人の場合(上記(1)の場合を除く。)は、名称、住所及び代表者等を記載した登記事項証明書、資格証明書、定款並びに最近の損益計算書、貸借対照表、財産目録及び営業報告書（会社以外の法人にあっては、財産目録）
 - (3) 個人の場合
 - ① 住民票の写し又は居住証明書
 - ② 申請者が制限行為能力者である場合 法定代理人、保佐人、補助人若しくは成年後見人の同意書又は法定代理人が代理することを明示した書類
 - (4) その他
 - ① 相手方の代理人が申請する場合 代理人であることを証する書面
 - ② 監督官庁の許可又は認可を要するものである場合 許可書若しくは認可書（内認可書を含む。）若しくはその謄本又は許可若しくは認可があった旨の証明書
 - ③ 利害関係人の同意を必要とするものである場合 同意書
 - ④ 申請物件が土地、建物又は工作物である場合 申請物件の案内図
 - ⑤ 減額貸付け、無償貸付け、減額売払い又は譲与の申請にあっては、その根拠となる法令の条項に該当することを証する書類
 - ⑥ 延納の場合 納税証明書
 - ⑦ 申込みに係る土地等につき賃借権その他の権利を有する者がある場合はその者の同意書
 - ⑧ 位置図(案内図)、公図写し、実測図及び求積表(同一転用計画内の他の土地等を併せて記入すること。)
 - ⑨ 施設の配置図
 - ⑩ 転用後、当該土地が売り払われるときにおいて、買受人は、国の認める特殊事情による修正のほか何らの権利主張を行わない旨の誓約書
- 4 希望する借受けの始期は、使用開始予定年月日とし、その期間は原則として18か月以内とします。
- 5 転用事業計画は、別紙2に記載の上、添付してください。

土 地 等 の 表 示

(地区) 市 町 村						
字・地番 (見込番地)	地 目	数量又は 面積(m ²)	利用状況	10 a 当たり 普通収穫高	耕 作 者 住所氏名	国有成年月日 及びその根拠
計						

(記載要領)

「国有成年月日は及びその根拠」欄には、自作農財産となった年月日及び買収、先買、強制譲渡等の取得理由を記入する。

別紙2

転用事業計画書

1 借受けを希望する土地を選定した理由、選定の経緯											
2 借受けを希望する土地の所在・地番・地目・面積・利用状況・普通収穫高及び耕作者の氏名	所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況	10a当たり 普通収穫高	耕作者の 氏名	市街化区域・市街化調整 区域その他の区域の別		
			登記簿	現況							
	市町村										
	計		㎡ (田		㎡、畑		㎡)				
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細		用途	事由の詳細							
	(2) 事業の操業期間 又は施設の利用期間		年 月 日から 月 日								
	(3) 転用の時期及び 転用の目的に係 る事業又は施設 の概要		工事計画	名称	棟数	建築面積(㎡)	所要面積(㎡)				
			土地造成		/		/		/		
			建築物		/		/		/		
			小計		/		/		/		
工作物			/		/		/				
小計		/		/		/					
計		/		/		/					
4 資金調達についての計画											
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要											
6 その他参考となるべき事項											

(記載要領)

- 1 借受けを希望する土地を選定した理由、選定の経緯は、できるだけ詳細に記載してください。
- 2 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作、一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑、その他の別を記載してください。
- 3 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申込土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 4 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合は、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 5 申込に係る土地が市街化調整区域内にある場合は、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項各号の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当号を、転用行為が建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときはその旨及びその理由を、「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

国有財産転用貸付通知書

第 号
平成 年 月 日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

平成 年 月 日付けをもって借受けの申込みのあった国有財産については、農地法施行令等の一部を改正する政令（平成21年政令第285号）第1条の規定による改正前の農地法施行令（昭和27年政令第445号）第15条の2の規定に基づき、下記により貸付けをします。

記

- 1 国有財産の表示 合計 筆 m²
2 用途
3 貸付けの期間 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで
4 使用料年額 金 円
5 使用料の支払方法

- (1) 使用料は、4に定める使用料年額の12分の1に毎年度の使用月数（1月に満たないときには、日割計算とします。）を乗じて得た額とし、借受人は、毎年1回使用料を歳入徴収官の発行する納入告知書により納期限内に支払うものとします。
- (2) 借受人は、使用料を納期限内に支払わないときは、納期限の翌日から支払の日までの間、年利5パーセントの割合で計算した金額を延滞金として支払うものとします。
- 6 その他貸付けの条件
- (1) 借受人は、貸付期間満了前までには貸付申込書に記載のと通りの工事を完了するものとし、完了後はすみやかにその旨を都道府県知事に届け出るものとします。
- (2) 借受人は、貸付けの更新をしようとする場合には、都道府県知事の同意を得なければなりません。
- (3) 都道府県知事は、貸付けの更新を同意するに当たって使用料の変更をすることがあります。
- (4) 借受人は、都道府県知事の同意を得ないで、事業計画を変更し、借受けに係る土地及び物件の用途を変更し、若しくは転貸し、又は使用する権利を譲渡することはできません。

- (5) 都道府県知事は、次のいずれかに該当するときは、貸付解除通知書により貸付けを解除することがあります。
- (ア) 借受人において、(4)に反する行為があったとき。
 - (イ) 借受人が使用料を理由なく滞納したとき。
 - (ウ) 借受人において、以上のほか貸付けの条件に違反し、又は信義に反する行為があったとき。
- (6) 貸付けが解除され若しくは貸付期間が満了(更新された場合を除く。)したときは、借受人は、遅滞なく借受けに係る土地及び物件を自らの負担により貸付け当時の原状に回復して、都道府県知事の指定する期日までに返還するものとします。
- (7) 貸付けの解除をしたときは、前納の使用料を返還しません。
- (8) 借受けに係る土地及び物件の維持及び利用に関する一切の費用は、借受人の負担とします。

(記載要領)

相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

転用使用料算定調書

転用借受人 住所氏名		用 途	
土地の所在地			
① 面積	㎡ (実測面積又は仮換地面積)		
摘 要	価 格 又 は 割 合	備 考	
②平成 年1月 1日の〇〇とし ての固定資産税 課税標準額	(㎡当たり) 円 ①	比準地、 地番・面積・課税標準額(総額) 円	
③造 成 費 (見 積 額)	(㎡当たり) 円 ②	別添見積書(又は支出明細書)に よる。 (総金額) 円 ÷ (実測面積)	
④格 差 修 正 率		% ③	私道・袋地・無道路地・高圧線 下地・崖地・その他 ()
単 価	(㎡当たり) 円 ④	(② - ③) × ④ × 使用料率	
総 額		円 ⑤	④ × 実測面積
固 定 資 産 税		円 ⑥	
都 市 計 画 税		円 ⑦	
国 有 財 産 特 別 措 置 法 に よ る 減 額		円 ⑧	適用条項 適正規模 減額率 % ㎡ (適用面積)
使用料年額		円 ⑨	⑤ - ⑥ - ⑦ 又は⑤ - ⑧ (減額適用のない場 合は⑤と同額)

(記載要領)

- 1 ①は、国有財産台帳面積(1筆の1部を貸付けるときは、全面積と貸付面積)を記入し、実測面積(土地区画整理事業に係る仮換地中の土地については、仮換地面積)を括弧書する。
- 2 ②の摘要欄の○○には、貸付けの始期の属する年及び用途に相応する地目(宅地、山林等)を記入し、㉑は、その地目としての当該地又は比準地の課税評価額(㎡当たり)を記入し、備考欄には㉑の基礎とした土地の表示等を記入する。
- 3 ③は、転用借受申込書の内容からみて造成費の控除を要すると認められる場合(山林、原野等に大規模(約5ha以上)な造成工事をするとき又は水田、沼地等の埋立て等)にのみ記入し、㉒は、転用計画書の造成費の見積額(造成済みの場合は支出明細書)により妥当と認められる額(控除した額が貸付前の当該土地の時価を下回らない範囲の額)を記入する。
- 4 ④は、貸付地の個別要因が①の比準地のそれと著しく異なる場合にのみ記入し、備考欄の該当項目を○で囲む。
- 5 ㉓は、備考欄の算式によるものとし、使用料率は転用使用料基準に定めるところにより用途、相手方によって適用すべき率を記入する。
- 6 ㉔及び㉕は、借受者に課税される場合には当該課税額相当額を記入する。
- 7 ㉖は㉑に減額率を乗じた額とし、備考欄に適用条項及び減額率を記入する。

使用料額改定予告通知書

第 号
平成 年 月 日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

昭和（平成） 年 月 日付け国有財産貸付通知書（貸付書）をもって貴殿に貸付け中の国有財産について、平成 年度分からの使用料を改定する予定です。

新使用料は、農地法第52条に基づく農業委員会の提供等による当該貸付けの対象となる農地の近傍類似農地の借賃等を十分考慮し、当該貸付の対象となる農地の生産条件等を勘案して算出した額を基礎として算出します。

つきましては、この通知書受領の日から1か月以内に別添承諾書を当職あてに提出してください。期限までに提出がない場合には、使用料の改定について御了承いただいたものとして使用料の変更を行いますので、あらかじめ御了知ください。

（記載要領）

相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

使用料額改定予告通知書

第 号
平成 年 月 日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

昭和（平成） 年 月 日付け国有財産転用貸付通知書をもって貴殿に貸付け中の
国有財産について、平成 年度分からの使用料を改定する予定です。

新使用料は、前回改定時（使用料決定時）の算定額を基礎として算出します。

従前の使用料より新使用料が上回る場合には、従前の使用料の1.05倍を超えないこととし、
漸増させるよう調整措置をとることとしています。

また、従前の使用料より新使用料が下回る場合は、従前の使用料の0.85倍を下回らない範
囲で漸減させるよう調整措置をとることとしています。

つきましては、この通知書受領の日から1か月以内に別添承諾書を当職あてに提出してく
ださい。期限までに提出がない場合には、使用料の改定について御了承いただいたものとし
て使用料の変更を行いますので、あらかじめ御了承ください。

（記載要領）

相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び
代表者の氏名をそれぞれ記載する。

整理番号	
------	--

承 諾 書

平成 年 月 日

知事 殿

住 所
氏 名

印

平成 年 月 日付け 第 号の使用料改定予告通知書を受領し、承知しました。

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 2 氏名（法人にあってはその代表者氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 3 この承諾書は、使用料額改定予告通知書を受領した日から1か月以内に提出してください。

国有財産使用料額変更通知書

第 号
平成 年 月 日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

平成 年 月 日付け 第 号〇〇貸付通知書（貸付書）により貴殿に貸し付けている国有財産の使用料の額は、貸付けの条件に基づきこの度下記のとおり変更することに決定し、平成 年度分から適用しますから御承知ください。

記

国有財産の表示 市 町 村

外 筆

地 積 m^2

新 使 用 料 額 年 額 円 (m^2 当たり 円)

(記載要領)

- 1 転用貸付けについては、新使用料欄の「年額 円 (m^2 当たり 円)」を
「平成 年度においては 円
平成 年度においては 円
平成 年度においては 円」とし、改定年度から3年分を一括して
記載する。
- 2 相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称
及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

(記載要領)

- 1 国有農地等と開拓財産は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 A欄には、転用使用料基準の注1の用途区分により、「住宅用」、「非営利用」及び「営利用」と表示し、それぞれの末尾に連番を付して記入する。
- 3 B～Eに欄は、改定年度の前年度末現在における貸付簿に基づいて記入する。借受人の住所氏名は法人の場合は住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者氏名をそれぞれ記入する。
- 4 F欄には、転用使用料基準の2の(1)により算出した額を記入する。
- 5 G欄には、小数点以下第5位を切り捨ての上、第4位まで記入する。
- 6 H欄には、転用使用料基準の2の(3)に基づき調整したものについて、その内容ごとに記入することとし、アによる場合は「漸増」、イによる場合には「漸減」と記入する。
- 7 I欄には、転用使用料基準の2に基づき算定した改定使用料額を記入するものとし、改定年度の途中から改定使用料を適用するものについては、備考欄に新・旧の使用料適用期間及びその額を記入の上、月割り計算結果を記入する。
- 8 J欄には、承諾書のあるものに○印、第5の4の(4)のイにより使用料を修正したものには×印を記入する。
- 9 K欄には、変更通知書の交付年月日を記入する。

耕作状況報告書について

番
平成 年 月 号
日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

貴殿に貸し付けている土地について、別紙によりその耕作状況等について折り返し回答願います。

なお、この土地については、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第1項の規定等に基づきできるだけ早期に処分していく方針ですので申し添えます。

（記載要領）

- 1 相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。
- 2 別紙は、様式例第5号の26によること。

耕 作 状 況 報 告 書

平成 年 月 日

都道府県知事 殿

住 所
氏 名 印

私が借りている土地について、今年度の耕作状況等について下記のとおり報告します。

記

1 借受地の所在・地番

面 積 m^2

2 借受地の耕作状況

(1) 作付け作物名

(2) 耕作従事日数（過去1年間） 日

(3) 自家用・販売用の別

3 借受地についての今後の意向

（次の中から選んで該当するものに○印を付して下さい。）

(1) 取得したい

(2) 耕作をやめたい（返地したい）

(3) 当面は耕作を継続したい

(4) その他（具体的に： ）

（留意事項）

国からの直接の買受けを望まれた場合であっても他法令との関係から売払いが具体化するまでに相当の長期間を要する場合又は売払いができない場合もありますのであらかじめ御了知下さい。

（記載要領）

1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 氏名（法人にあってはその代表者氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。

3 この様式例は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第2項に該当しない土地の農耕貸付地に適用します。

耕作状況報告書について

番
平成 年 月 号
日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

貴殿に貸し付けている土地について、別紙によりその耕作状況等について折り返し回答願います。

なお、この土地については、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第2項に基づき買収前の所有者又はその一般承継人へ売り払うなど、できるだけ早期に処分していく方針ですので申し添えます。

（記載要領）

- 1 相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。
- 2 別紙は、様式例第5号の28によること。

耕作状況報告書

平成 年 月 日

都道府県知事 殿

住 所
氏 名

印

私が借りている土地について、今年度の耕作状況等について下記のとおり報告します。

記

1 借受地の所在・地番

面 積 m^2

2 借受地の耕作状況

(1) 作付け作物名

(2) 耕作従事日数（過去1年間） 日

(3) 自家用・販売用の別

3 借受地についての今後の意向

（次の中から選んで該当するものに○印を付して下さい。）

(1) 旧所有者等へ売り払われた後取得したい

(2) 耕作をやめたい（返地したい）

(3) 当面は耕作を継続したい

(4) その他（具体的に： ）

（留意事項）

国からの直接の買受けを望まれた場合であっても、他法令との関係から売払いが具体化するまでに長期間を要する場合又は売払いができない場合もありますのであらかじめ御了知下さい。

（記載要領）

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 氏名（法人にあってはその代表者氏名）を自署する場合においては、押印を省略することができます。
- 3 この様式例は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第2項に該当する土地の農耕貸付地に適用します。

転用借受状況報告書について

番
平成 年 月 号
日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

貴殿に貸し付けている土地について、別紙によりその利用状況等について折り返し回答願います。

なお、この土地については、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第1項等の規定に基づきできるだけ早期に処分していく方針ですので申し添えます。

（記載要領）

- 1 相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。
- 2 別紙は、様式例第5号の30によること。

転用借受状況報告書

平成 年 月 日

都道府県知事 殿

住 所
氏 名 印

私が借りている土地について、今年度の利用状況等について下記のとおり報告します。

記

1 借受地の所在・地番

面 積 m^2

2 借受地の利用状況

現在の利用用途

(「現住の住宅用地」等具体的に記入して下さい。)

3 借受地についての今後の意向

(次の中から選んで該当するものに○印を付して下さい。)

- (1) 取得したい
- (2) 借受けをやめたい(返地したい)
- (3) 当面は借受けを継続したい
- (4) その他(具体的に:)

(留意事項)

国からの直接の買受けを望まれた場合であっても、他法令との関係から売払いが具体化するまでに長期間を要する場合又は売払いができない場合もありえますのであらかじめ御了知ください。

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 氏名(法人にあってはその代表者氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができます。
- 3 この様式例は農地法等の一部を改正する法律(平成21年法律第57号)第1条の規定による改正前の農地法(昭和27年法律第229号)第80条第2項に該当しない土地の転用貸付地に適用します。

転用借受状況報告書について

番 号
平成 年 月 日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

貴殿に貸し付けている土地について、別紙によりその利用状況等について折り返し回答願います。

なお、この土地については、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第2項に基づき買収前の所有者又はその一般承継人へ売り払うなど、できるだけ早期に処分していく方針ですので申し添えます。

（記載要領）

- 1 相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。
- 2 別紙は、様式例第5号の32によること。

転用借受状況報告書

平成 年 月 日

都道府県知事 殿

住 所
氏 名 印

私が借りている土地について、今年度の利用状況等について下記のとおり報告します。

記

- 1 借受地の所在・地番
面 積 m^2 -
- 2 借受地の利用状況
現在の利用用途
(「現住の住宅用地」等具体的に記入して下さい。)
- 3 借受地についての今後の意向
(次の中から選んで該当するものに○印を付して下さい。)
 - (1) 旧所有者等へ売り払われた後取得したい
 - (2) 借受けをやめたい(返地したい)
 - (3) 当面は借受けを継続したい
 - (4) その他(具体的に:)

(留意事項)

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 氏名(法人にあってはその代表者氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができます。
- 3 この様式例は農地法等の一部を改正する法律(平成21年法律第57号)第1条の規定による改正前の農地法(昭和27年法律第229号)第80条第2項に該当する土地の転用貸付地に適用します。

国 有 財 産 貸 付 契 約 解 除 通 知 書

第 号
平成 年 月 日

住 所
氏 名 殿

都道府県知事 印

平成 年 月 日付け 第 号〇〇貸付通知書(貸付書)による貸付けは、
下記のとおり解除します。

記

- 1 解除の別(全部・一部)
- 2 解除した土地等の表示 合計 筆 m²
- 3 解除の理由
- 4 目的物の引渡しの方法

(農耕貸付けの解除の場合)

上記貸借契約の解除につき農地法第18条の規定による許可があったことを証します。

平成 年 月 日付け 第 号

都 道 府 県 知 事

印

(記載要領)

相手方が法人である場合には、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

貸付けの解約申入書

平成 年 月 日

都道府県知事 殿

住 所
氏 名 印

平成 年 月 日付け 第 号国有財産貸付通知書（国有農地等貸付書）による貸付契約について、農地法第18条第1項第2号に定める合意による解約をしたいので、下記により申し入れます。

記

- 1 解約を希望する土地等の表示
- 2 解約の申入れ事由
- 3 土地の引渡し時期 解約の申入れの日から6か月以内で知事の指定する日

（記載要領）

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 2 氏名（法人にあってはその代表者氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。

~~~~~  
解 約 同 意 書

上記申入れに対して異議ないので、 年 月 日付け 第 号による貸付契約は、本日をもって合意による解約をすることに同意します。

なお、合意による解約の日までの使用料（別添納入告知書のとおり）を納入し、平成 年 月 日までに現地において土地の引渡しをしてください。

貸付相手方 殿

平成 年 月 日

都道府県知事 印

整 理 替 調 書

整理替 平成 年 月 日

|           |           |              |         |              |  |
|-----------|-----------|--------------|---------|--------------|--|
| 口 座 名     |           |              |         | 県台帳の<br>索引番号 |  |
| 所 在       |           |              |         |              |  |
| 沿 革       | 取 得       | 取 得 年 月 日    |         | 取 得 根 拠      |  |
|           |           | 取 得 数 量      |         | 取 得 価 格      |  |
|           |           | 相 手 方<br>氏 名 |         |              |  |
|           | 処 分<br>等  |              |         |              |  |
|           |           |              |         |              |  |
|           |           |              |         |              |  |
| 平 成 年 月 日 | 数 量       |              | 台 帳 価 格 |              |  |
| 現 在       | 数 量       |              | 台 帳 価 格 |              |  |
| 整 理 替     | 数 量       |              | 台 帳 価 格 |              |  |
| 貸 付       | 年 月 日     |              | 番 号     |              |  |
|           | 数 量       |              | 使 用 料   |              |  |
|           | 相 手 方 氏 名 |              | 用 途     |              |  |
| 備 考       |           |              |         |              |  |
| 台 帳 整 理   | 都道府県台帳登載  | 年 月 日        | 扱 者 印   |              |  |
|           | 農政局台帳登載   | 年 月 日        | 扱 者 印   |              |  |
| 整理No.     |           |              |         |              |  |



(記載要領)

- 1 この調書は、都道府県(以下「県」という。)から地方農政局(以下「局」という。)へ開拓財産の整理替をするときに、県が開拓財産台帳(口座別)(以下「台帳」という。)に基づいて2部作成(二重枠内を除く。)する。また、局から県へ整理替するときは、局が2部作成する(朱書による。)  
なお、整理替を受けた者は、当該調書に基づき、それぞれの台帳に登載し、調書に所要の記入、押印の上、1部を返送する。
- 2 「整理替年月日」は、転用貸付け又は貸付け解除の日とする。
- 3 「取得根拠」は、旧民有地については買収の条項を、旧国有地については「所管換」又は「所属替」と記入する。
- 4 「取得数量」及び「取得価格」は、当該口座の取得当時における総額を記入する。
- 5 「処分等」は、取得から現在までの売渡し(数回に分割して売渡しされている場合には売渡しの合計金額及び回数)、実測、土地改良等工事の有無、その他現在の金額となるまでの経緯の概要を記入する。
- 6 「平成 年 月 日現在」の数量及び台帳価格は、整理替しようとする時点における県の開拓財産台帳の現在額欄の数量及び価格を記入する。
- 7 「貸付」欄には、局が転用貸付通知書から所要事項を記入する。  
なお、貸付けを省略して直ちに不要地認定及び売払いをする場合には、「数量」、「相手方」及び「用途」のみを括弧書する。
- 8 「備考」欄には、局から県へ整理替をする場合の理由等を記入する。
- 9 「台帳整理」欄には、整理替年月日にかかわらず、現実にそれぞれの台帳扱者が台帳登載を行ったときに記入、押印する。
- 10 「整理No.」は、局における当該調書のとじ合わせた順に通し番号を記入し、局の台帳の備考欄にも当該No.を記入する。

## 被 害 報 告 書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

都道府県知事 印

国有財産が滅失き損したので、下記のとおり報告する。

### 記

|                                     |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
|-------------------------------------|------|----|------------|-------|------------|---------------------|------|----|-------|----|
| 部局名                                 |      |    | 部局長の官職氏名   |       |            |                     |      |    |       |    |
| 口座名                                 |      |    | 監督責任者の官職氏名 |       |            |                     |      |    |       |    |
| 滅失き損の場所                             |      |    |            |       | 滅失き損年月日    |                     |      |    |       |    |
| 滅失き損場所の原因となった事実の詳細                  |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 台帳記載事項及び滅失き損の程度                     | 財産区分 | 種目 | 名称         | 地目・構造 | 取得金額・取得年月日 | 数量(m <sup>2</sup> ) | 台帳価格 | 程度 | 損害見積額 | 備考 |
|                                     |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
|                                     |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
|                                     | 計    |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 犯罪に関係がある場合は、その被疑者の住所氏名              |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 平素における管理状況の詳細                       |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 滅失き損事実の発見の動機                        |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 同,発見後の措置                            |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 損害補てんの状況及び損害全部が補てんされていない場合は将来の補てん見込 |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 損害賠償の訴を提起したときは、その年月日及び訴訟の進行状況       |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 訴訟が提起されたときはその年月日及び訴訟の進行状況           |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| 職員その他関係者に対する懲戒処分等の状況                |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |
| その他参考となる事項                          |      |    |            |       |            |                     |      |    |       |    |

(記載要領)

- 1 添付書類は、当事者の始末書、損害金の支払確約書、損害見積額の算定内訳、市町村長（農業委員長）の被害現況確認証明書、所轄警察署長に提出した被害届写、現場写真等とする。
- 2 この報告書は、国有財産増減及び現在額計算書の証拠書類として会計検査院に提出するため2部作成すること。
- 3 損害見積額が500万円を超えるときは、財務省にも通知するため3部作成すること。

引 継 調 書

1 引継ぐ国有財産の表示

| 所 在 | 区分 | 種目 | 数量 (㎡) | 価格 (円) |
|-----|----|----|--------|--------|
|     |    |    |        |        |
|     |    |    |        |        |
|     |    |    |        |        |
|     |    |    |        |        |

2 国有財産の現況・状況等

3 取得根拠及び取得年月日

4 農地法第47条第1項の規程による認定の根拠及び認定年月日

5 公共・公用利用計画の確認状況

6 相手部局の受渡責任者官職氏名

7 その他必要な事項 別紙のとおり

[別添添付]

国 有 財 産 転 用 貸 付 報 告 書 (平成 年度分)  
(国有農地等・開拓財産)

都 道 府 県 名 \_\_\_\_\_

| 貸 付<br>整理番号 | 貸付通知書          | 財 産 の 表 示     |             |     |      | 使用料              | 貸付相手方 | 用途 | 国有成年月日 | 権 利 関 係 |        | 備 考                 |                          |                             |     |
|-------------|----------------|---------------|-------------|-----|------|------------------|-------|----|--------|---------|--------|---------------------|--------------------------|-----------------------------|-----|
|             | 年 月 日<br>記号・番号 | 所 在           |             | 種 目 | 数 量  |                  | (㎡当り) |    | 資 格    | 根 拠     | 買収令書名義 | 耕作者名                | 損 害 金<br>請 求 No.<br>納入月日 | 解 除 ・ 名 義<br>用 途 等 の<br>認 定 | 認 定 |
|             |                | 都道<br>府県<br>名 | 市町村・大字・字・地番 |     | 筆 数  | (実測)<br>地積<br>公簿 | 年 額   |    | 名 称    | 台帳価格    | 予約内容   | 申 請<br>法第18条<br>許 可 |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ( ㎡) | ( ) 円            |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ㎡    | 円                |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ( ㎡) | ( ) 円            |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ㎡    | 円                |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ( ㎡) | ( ) 円            |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ㎡    | 円                |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ( ㎡) | ( ) 円            |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ㎡    | 円                |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ( ㎡) | ( ) 円            |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |
|             |                |               |             |     | ㎡    | 円                |       |    |        |         |        |                     |                          |                             |     |

(記載要領)

- 1 貸付けの解除等の報告は、朱書による。
- 2 旧国有農地等と開拓財産は別葉にする。



様式例第5号の40

国有農地等（開拓財産）の態様別管理状況（平成 年度末現在）

転用貸付地

（単位：㎡）

|                                                  |         | 県  |    | 県  |    | 県  |    | 県  |    | 県  |    | 県  |    | 県  |    | 県  |    | 計  |    |  |
|--------------------------------------------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
|                                                  |         | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |  |
| 国                                                | 病院      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 庁舎等     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 宿舍      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 道水路     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | その他     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 計       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 地方公共団体                                           | 学校      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 公営住宅    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 病院      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 保健福祉施設  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 公園等     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 庁舎等     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 道水路     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | その他     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 計       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 廃止前の国有農地等<br>特別措置法<br>施行令第2条<br>第1項第2号<br>・第3号法人 | 学校      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 住宅      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 道水路     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | その他     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 計       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| その他                                              | 個人住宅・店舗 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 工場      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | ゴルフ場    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 植林      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | その他     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                                                  | 計       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 合計                                               |         |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |

（記載要領）旧国有農地等及び開拓財産は別葉で作成する。

開拓財産の地域別所在調査表（平成 年度末現在）

都道府県名

| 区 分     |         |                       | 年度末管理数量     |                | 地 域 別       |                |             |                | 備 考 |
|---------|---------|-----------------------|-------------|----------------|-------------|----------------|-------------|----------------|-----|
|         |         |                       |             |                | 市 街 化 区 域 等 |                | そ の 他 の 区 域 |                |     |
|         |         |                       | (件数)<br>地区数 | 面 積            | (件数)<br>地区数 | 面 積            | (件数)<br>地区数 | 面 積            |     |
| 土 地     | 貸 付 地   | 旧法第68条貸付              | ( )         | m <sup>2</sup> | ( )         | m <sup>2</sup> | ( )         | m <sup>2</sup> |     |
|         |         | 旧令第15条の2<br>農 耕 貸 付 け | ( )         |                | ( )         |                | ( )         |                |     |
|         |         | 転 用 貸 付 け             | ( )         |                | ( )         |                | ( )         |                |     |
|         |         | 小 計                   | ( )         |                | ( )         |                | ( )         |                |     |
|         | 未 貸 付 地 |                       |             |                |             |                |             |                |     |
| 道 水 路   |         |                       |             |                |             |                |             |                |     |
| 管 理 数 量 |         |                       |             |                |             |                |             |                |     |
| 口 座 数   |         |                       |             |                |             |                |             |                |     |

(記載要領)

- 1 (件数)については、当該貸付に係るものについての、貸付通知書の枚数を上段に( )書で記載する。
- 2 各種資料との突合を十分に図る。

